

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 地域少子化対策重点推進事業費市町村補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 少子化対策係 電話番号：058-272-1111(内3533)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 118,127 千円 (前年度予算額： 117,711 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	117,711	117,711	0	0	0	0	0	0	0
要求額	118,127	118,127	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・国の策定する「少子化社会対策大綱」においては、「希望出生率1.8」の実現に向けて、自治体が行う少子化対策の取組を支援することとされている。
- ・子ども家庭庁の令和6年度当初予算では、地域少子化対策重点推進交付金として、地方自治体が行う少子化対策の取組を支援(地域少子化対策重点推進事業)するとともに、結婚に伴う新生活を経済的に支援(結婚新生活支援事業)が行われる見込みのため予算要求するもの(市町村事業分)。

(2) 事業内容

○地域少子化対策重点推進事業

- ・事業実施主体：市町村
- ・補助率：国2/3、1/2 ※残額は市町村負担
- ・補助上限額：岐阜市2,000万円、その他市町村1,000万円
- ・補助内容：自治体間連携を伴う取組に対する支援
総合的な結婚支援の取組
大綱を踏まえた結婚、子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組

○結婚新生活支援事業

- ・事業実施主体：市町村
- ・補助率：都道府県主導型市町村連携コース
国2/3、市町村1/3
- ・補助上限額：補助対象とする1世帯当たり
夫婦ともに29歳以下60万円
上記以外 30万円

- ・補助内容：新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円未満。ただし奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を世帯所得から控除）に対し、新婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）を支援する市町村を対象に国から交付。都道府県から市町村に対する間接補助。

（3）県負担・補助率の考え方

地域少子化対策重点推進交付金を活用

（4）類似事業の有無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	118,127	市町村への補助 ・結婚新生活支援事業 107,874千円 ・地域少子化対策重点推進事業 10,253千円
合計	118,127	

決定額の考え方

--

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の取組みを行う市町村を支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
①結婚新生活支援事業実施市町村数		19	30	42	42	45.2%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 ○地域少子化対策重点推進事業 2市にて活用。 ○結婚新生活支援事業 8市1町にて活用。
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域少子化対策重点推進事業 2市にて活用。 ○結婚新生活支援事業 9市1町にて活用。 <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域少子化対策重点推進事業 2市にて活用。 ○結婚新生活支援事業 11市6町2村にて活用。 <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>少子化対策は、国を挙げて取り組むべき問題であるが、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の「切れ目のない支援」を行うためには、県と市町村が連携して事業を実施していく必要がある。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 3	<p>地域少子化対策重点推進交付金を活用することで、従来の少子化対策に加え、地域のニーズに応じて地域独自の事業を実施することができ、新たな切り口から少子化対策に取り組むことが可能。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>地域少子化対策重点推進交付金を活用し、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の取組みを行う市町村を支援することで、広く効率的に県の少子化対策の強化を図った。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 これまで、少子化対策は特に子育て支援の部分が手厚く対応されていたが、今後は、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目のない支援を行っていく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 結婚、妊娠・出産、子育てに至る各ライフステージに対応した切れ目のない少子化対策を実施する市町村を支援する。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など</p>	